

パスポート申請用自動証明写真機設置事業者公募にかかる質問回答について

	質問内容	回 答
1	現状一般市場の最低販売価格は、1,000円が大半である。落札の際、1,000円の販売価格は問題ないか。その他、販売価格について、何か縛りはあるか。	募集要項5. (3)にあるとおり、撮影料金については「市場価格に準じ、適正な価格であること」を条件としており、その他の条件はございません。 設置業者は、募集要項12.にあるとおり、あくまで「提案書の納付金額が、協会が設定した最低納付金額以上の額であり、最も高い納付金額を提案した者」（もっとも高い割合の納付金額を提案した者）に決定します。
2	現行メーカーの販売価格は。	通常モード900円、美肌モード1,000円です。
3	前回の落札額は。	前回は、売上総額に0.76を乗じた額の納付金で落札されています。
4	契約期間はなぜ1年間なのか。	今後、滋賀県パスポートセンターの移転が計画されていること、また、ピアザ淡海の写真機設置予定場所の使用にあたっては年度ごとに使用許可を得る必要があることから、年度ごとに公募しています。